### はじめに

ちろん、定年制のない企業で働く労働 年年齢である(厚生労働省 2009)。も 者や自営業者など定年制とは無縁とい いる企業の八二・七%では六○歳が定 定年制を定め、一律定年制を採用して わりは密接である。七割以上の企業が 六○歳代前半層の雇用と定年制の関

> 策課題となっている。 代前半層の雇用の確保は国の重要な政 き渡っている。こうした状況で六○歳 とを関連づけた考え方は社会に広く行 日本では職業活動からの引退と定年制 う人々も少なくはない。とはいっても

法律(注)で五五歳以上の労働者を高齢 の雇用問題は高齢者雇用の範疇にある。 ところで、日本では六○歳代前半層 者といっているので、六

うのが大方の現実ではな 段階からキャリアを整理 リアを積み上げてもらう 企業の雇用管理において 活動が停止され、その後 すると継続してきた職業 齢者である。定年制のあ よっては公的年金が支給 ニング・ポイントだとい してもらう段階へのター ける活動とみなされる。 の就業があるとすれば、 る企業では定年年齢に達 ○歳を超えれば当然、高 職業生活の引退過程にお であろうか。場合に 定年は労働者にキャ

意識が強くあるかも知れない。

されるまでの生活保障の始まりという

ころにして現在のさまざまな出会いに 老いについての社会の否定的なイメー 喪失といったマイナス・イメージでと 制度が立法化されてからは誰でもが六 意識の前面に出てくるのである。 という。つまり、自分らしい生き方が 意味を創造する」(同 p. 206) 姿がある れる人々は老齢期には「過去をよりど 己完結感をいだくものだが、老人とさ きた社会の期待に沿って生きた時に自 なかったという。人は過去に自分が生 ジに沿った役割を演じようとはしてい 合して自分自身を語ることができるし、 実際には老人は過去の理想と現実を統 る。ところがカウフマンが調べると、 らえられるようになっていたからであ 五歳以降は老人とされ、加齢は衰退や に目を向けた。アメリカでは社会保障 老人の意識を分析する際に個人とその たカウフマン (Kaufman, S.R. 1986) は 人を取り巻く文化的環境との相互作用 老人のアイデンティティ研究を行っ

しかし、その年代の労働者は高齢者と マンが研究対象とした年齢ではない。 もちろん、六○歳代前半層はカウフ

> どころとして高齢期の新しい働き方の ていきたい。 実施した「職業人生の仕上げ期におけ それとも、 調和した働き方をするのであろうか。 その点では両者は良く似た特徴がある る働き方に関する調査」の結果からみ を本稿では二○○九年にJILPTで 意味を創造するのであろうか。この点 メージを背負わされ、そのイメージに 能力の状況とは別に、衰退や喪失のイ 六○歳代前半層の労働者は実際の職業 いうイメージで捉えられることになる 会システムによって、引退期の人々と して定義づけられた上で定年という社 壮年期までの生き方をより

であろうか。 労働者にどのような影響をあたえるの た仕事を進める条件の変化は定年後の 条件が変更になることが多い。こうし ら契約社員等に変わるなど雇用上の身 下するケースや役職を離れ、正社員か 分や形態等が不安定になる方向で働く 定年後の労働者については賃金が低

である。 を対象とした自記式のアンケート調査 ○歳以上七○歳未満の男女一四五○人 なお、調査は、現在も働いている五 有効回収数は七七二人、

J I L P T 特任研究員

表1 希望したことと現実	単位=%	
仕事をすすめる条件	希望	現実
実質的に以前と同じ程度の地位やポスト	12.0	15.5
座席の位置や個室の提供など体面を保てる執務場所 の環境	3.9	12.0
これまでの人間関係が考慮された配属や配置	10.5	20.5
それなりの体面が保てる肩書きや地位の名称	9.3	21.3
定年直前と比べて一定割合の収入の確保	36.0	21.7
以前と同じ水準・内容の福利厚生	14.0	29.1
得意な分野の仕事など仕事の種類や内容	32.6	35.7
きつくない仕事や困難でない仕事など、ゆとりを もってとりくめる仕事	28.7	31.8
残業や休日出勤がないこと	11.6	27.1
勤務時間が短いこと	15.9	22.9
ラッシュアワーを避けた通勤ができること	4.3	14.7
短期間の業績評価に基づく賃金や処遇	1.9	0.8
昇給があること	1.6	2.7
安定した雇用の継続	37.6	31.4

事を進める条件については、労働時間 調査では、 仕事内容や種類や雇用の安 定年前に希望していた仕

やすい事柄とそうでないものがあるこ 表1からみると、希望と現実が一致し で実現したのであろうか。その実態を

> その二項目のうちでより強く望んだも のを明示してもらった。 と強く望んだものを二つ選び、さらに、 なかから是非にも定年後に実現したい 定等に関する一五項目をあげて、その

票の回収率は五三・二%。そのうち、

以上で全体では四九:1%(三八〇人) は五二・四%、六六~六九歳では七○% 定年退職の経験者は、六〇~六五歳で

ものをすべて回答してもらった。 にかかわらずに定年後に実際にあった 定は定年退職する前に希望したか否か ときのものを前記と同じ一五項目のな かから選定してもらった。ただし、選 は、定年で退職して次に働きはじめた また、定年後の現実の条件について

# 希望内容と現実の条件

そして、それは定年退職した次の職場

ようなものを強く希望していたのか、 仕事をすすめる時の条件としてはどの 労働者は定年を迎える前に定年後に

-希望したこと、実現したこと

定年後の職場

だ。この数値は「強く望んだ」(二一・ る。三七・六%の者がこの項目を選ん のとおり、「安定した雇用の継続」であ 希望したことが最も多かったのは**表1** 事をすすめる条件で定年前に強く 七%) と「より

強く是非にと望

た二〇・五%) の確保」で三六・ 年直前と比べて かったのは、「定 ある。次に多 九%)の合計で う」(一五・ んだ」とい に「より強く望 んだ(以下、単 より強く希望し した一五・五%、 ○%(強く希望 一定割合の収入

意な分野の仕事 三番目は「得

> かったのではないであろうか。 はなく、仕事のやりがいや成果と結び 二%でそれほど多くない。得意の分野 二つのいずれかを選んだ者の一三・ く希望した一九・四%、より強く希望 事や困難でない仕事などゆとりをもっ ついた意味で理解されることの方が多 の仕事という言葉は「やりやすさ」で 組める仕事。の両方とも選択した者は、 分野の仕事、と、ゆとりをもって取り れることがあると思われるが、、得意な 仕事はきつさや困難さの感覚が緩和さ した九・三%)あった。得意な分野の て取り組める仕事」が二八・七%(強 ついては四番目として「きつくない仕 希望した一五・九%)である。仕事に など仕事の種類や内容」で三二・六% (強く希望した一六・七%、より強く

準の条件で働くことはなかなか実現し 六番目になっている。定年前と同じ水 た雇用の継続」(三一・四%)である。 める仕事」(三一・八%)と「安定し 野の仕事など仕事の種類や内容」が三 まっている。 ないし、安定した雇用も三割程度に止 収入の確保」は現実では二一・七%と かった「定年直前と比べて一定割合の 定年前の希望では二番目に希望が多 でない仕事などゆとりをもって取り組 れに続くのが「きつくない仕事や困難 五・七%で最も多かった (表1)。そ すめる現実の条件としては、「得意な分 では、定年後の現実だが、仕事をす

# 希望と現実の一致と乖離

望と現実の両欄を見比べることで浮き ような整合関係になるのかは表1の希 定年前の希望と定年後の現実がどの

継続」は一致度が高い。 ど仕事の種類や内容」、「きつくない仕 上がってくる。「得意な分野の仕事な て取り組める仕事」、「安定した雇用の 事や困難でない仕事などゆとりをもっ

の関係からみていくことが必要であろ いということになる。しかし、収入に はさまざまな要因が絡むので働き方と

収入については希望しても実現しにく

反対に収入については乖離が大きく

そして、定年後の現実として、労働者 とでもある。 や休日出勤がないこと」が実現する割 の希望通りにはいかずにそれは「残業 かったということは不自然ではない。 間が短いこと」が「定年直前と比べて 業や休日出勤がないこと」や「勤務時 係が深い。表1で希望した条件では「残 働時間と実際に手にする賃金額との関 合が多くなる形として表れたというこ 一定割合の収入の確保」よりも少な たとえば、残業や休日出勤、また労

二・七%となっている。 多くなっているが、その原因の一つと けでなく非正社員の割合が回答者の六 事をすすめる条件は次節で述べるが、 られたという場合である。定年後の仕 とりをもってとりくめる仕事、が与え 社員でなくなり、その結果として、ゆ 位が変わったことがあげられる。すな して定年によって雇用形態や役職・地 が希望よりも現実の割合が数ポイント な労働条件が低下しているが、それだ 定年後はそれ以前と比較してさまざま わち、定年退職によってフルタイム正 など、ゆとりをもってとりくめる仕事」 「きつくない仕事や困難でない仕

年直前と比較した一定の割合、という のない範囲で」(一人)というものや、 れ少人数だがみられた。「年金に影響 ほかに定額を希望したケースがそれぞ 五%、八割が<br />
一・七%である。この のかだが、これについては一〇三人が のは具体的にどのくらいの割合をいう 割を得ることになったという。 者がおり、定年退職後には定年前の二 るだけでよかった」という回答をした ○万/月](二人)、「年収六○○万](一 でなく「七割程度」、「六、七割」、「七、 回答している。その内訳は、多い順に 人)、「一〇〇〇万円以上」(一人)である。 二%、六割が一七・五%、五割が一六・ 定年直前の収入の七割 ( 正確に七〇% 「月二五万以上あれば…」(一人)、「二 八割」等の表現のものを含む ) が二七・ なお、「とにかく仕事がなかった。あ ところで、労働者の希望収入で、定

満足度を低下させない効果がなくはな 他の条件の低下を補って労働者の職業 執務場所を用意することは、企業が大 きや地位の名称、人間関係を考慮した ドへの配慮に関するものである。肩書 するものと、人間関係や個人のプライ 条件は、主として労働時間と休日に関 いようである。 える効果について詳しくは触れないが こうした配慮が労働者の働く意識に与 合が少なくないのであろう。本稿では きな費用負担を避けつつ努力できる場 他方で、希望よりも現実の方が多い

3

職場の実態とその受け止

個別の条件は

ものをすべて選んで回答することに だけを選び、現実については該当する なっているので、 たものを一定の選択肢のなかから二つ もともと調査では希望は強く希望し 希望で選択されてい

業の量、

⑥仕事の内容、

るのは適切ではない。 とを企業がやっていると直ちに解釈す と強く願って叶えられたかどうかを表 や乖離の状況は、是非に実現したい、 なかったものだとするわけにはいかな なかった事柄を直ちに労働者の希望が している。労働者が望んでもいないこ い。本調査における希望と現実の一致

これは労働者本人が賃金その他の処遇 限定した仕事をしてもらえばよい、あ に仕事を限定したのかは不明である。 意向と一致したのか、労働者が自発的 ことが比較的多くなっている。しかし、 ていることが要因であろう。 る。定年後の労働者があまり広い領域 たいのだと受け取っていると考えられ るいは働くなら仕事を限定してもらい 方から企業側の意向を定年退職者には との見合いでそれを望んだから企業の 労働者と企業の双方の思いが一致する ないか期待していないと労働者が慮っ で活動することを企業や経営者が 一致と乖離の様子をみると、労働者の しかし、表1の全体の希望と現実の

	表2 定年退職経験者の収入							
			毎月の手取賃金(役員報酬を含む)					
			10 万円 未満	10 万~ 20 万円 未満	20 万~ 30 万円 未満	30 万~ 40 万円 未満	40 万~ 50 万円 未満	50 万円 以上
		15 万円未満	14.4	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	毎月の年金込み総収入	15 万~ 20 万円未満	17.1	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0
		20 万~ 30 万円未満	34.2	39.7	29.2	0.0	0.0	0.0
	金込	30 万~ 40 万円未満	27.0	29.8	41.5	50.0	0.0	0.0
	み総	40 万~ 50 万円未満	5.4	13.2	24.6	11.5	23.1	0.0
	収入	50 万円以上	1.8	2.6	4.6	38.5	76.9	100.0
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

労働時間(残業を除く)の長さ、⑤残 に注目した。調べたのは、①賃金額(お 金の支給形態、③定期昇給の有無、 よその年収、役員報酬も含む)、②賃 日常的に仕事を進める際の環境・条件 た。その際、労働者が働く条件として たと労働者が受け止めているかを調べ 定年の前後でどのような変化があっ ⑦仕事上の責 4

の一三項目についてである。 ⑪有給休暇の多さ、⑫休暇の取りやす の大きさ、⑨雇用形態、 の重さ、⑧仕事を進める上での権限 ⑬総合的にみた仕事を進める条件 ⑩勤務形態、

変わらないという者が五・一%である。 よりも上昇したという者は一・六%、 定年前よりも賃金が上がった稀少な 年退職前と比較して低下した。定年前 た六〇~六五歳の者の九三・四%が定 結果は賃金額は、定年退職を経験し

仕事の内容については、表面的には

6.3 8.7 30.8 30.3

単位 = %

12.6 11.3 100.0 労働時間は変わらないことが少なくな 労働時間が定年後とそれ以前と変わら ○%、短くなったが四七・七%である ないが四三・四%、長くなったが九・ 「減った」が二二・○%だが、「同じく 残業は「なくなった」が四一・七%

(三・五%)とを合わせると約二○% くくなったという者が二○・八%であ でほぼ同じ割合である。休暇はとりに になる。 らいある」(一六・一%)と「増えた」 - 少なくなった」がいずれも四七%台 有給休暇の日数は「変わらない」と

社員になっていた。非正社員になった のは、六二・七%である。 大半が嘱託やパートタイマー等の非正 勤務形態は七五・○%が常勤だが、

与の支給がなくなったり残業がなく ことも考えられる。 なったりしていることが反映している 社員でなくなったことから、手当や賞 賃金額の低下には、フルタイムの正

なった」が二二・三%、「ほとんどなく なった」が四一・八%である。 に、仕事を進める上での権限は「弱く 八・八%と過半数である。それととも 仕事上の責任の重さは軽くなったが五 変わった」を合わせると七三・四%で 仕事の内容は「変わった」と「少し 六〇%

限は小さくなったと受け止めている。 以上が仕事の内容が変わり、 責任や権

# 総合的にみた条件は

はどうなるであろうか。 労働者は受け止めている。それでは、 限について個別にみると、定年退職後 仕事を進める条件を総合的にみた場合 にはいずれの条件も好転していないと 賃金等の労働条件や仕事の内容と権

総合的にみると仕事をすすめる条件は 件は一見して低下したようにみえても 事の決定する権限はなくなったが、 良くなったということになることがあ 可能性もある。したがって、個別の条 なってラクになったと考える者がいる しい仕事はしなくてよいし責任が軽く 在はあり得るし、 加したことはプラスだと考える者の存 が労働時間が短くなり、 総合的にみれば、賃金は低くなった そこで、「総合的にみた仕事を進め は良くなったかどうかを質問 部下に命令したり物 自由時間が増 難

を超えることになる。 う者がほぼ同じ割合になる。見方を変 化しなかったという者と低下したとい 総合的にみると仕事を進める条件は変 る。「低下した」は四四・一%であった。 三%、「良くなった」が一四・六%であ えると低下しなかったという者が半数 その結果は、「変わらない」が四一・

非正社員の雇用形態になったとしても よっては、賃金が低下しても、 その上、支給される企業年金等の額に に限定できるという条件変更が加わり なった上に、仕事の内容を得意なもの この結果は、仕事上の責任が軽く 、また、

> 場で働いている者は年金込みの収入も 他の収入も比較的少ない傾向があり、 なりいる。一方で、賃金が低いとその 多くなるという傾向がみられる。 手にするかという選択が可能な者もか 年金込みの総収入でその水準の収入を 毎月の収入が三〇万円前後が多いが、 者の収入の状況は表2のとおりである。 と受け止める者があるかもしれない。 バランスを自分の思うように楽しめる 生活のなかでやっとワーク・ライフ・ 条件変更だということがあるというこ それはむしろ本人としては納得のいく 働いてその水準までの収入を得るか、 とを示しているのであろう。 一定以上の高さの賃金や報酬を得る立 念のため、調査時点で定年退職経験

同等であるかどうかを検定したが有意 生計が同じだが有職)または子がない」 生活の負担を背負っているかどうかと とはいえなかった(x² 差は認めらず、末子の状況によって総 仕事をすすめる条件」の受け止め方が というグループの間で「総合的にみた かった。具体的には、末子が「学業途 係をみたが有意な関係は認められな 総合的にみた条件の受け止め方との関 近有意確率 =.90)。 合的にみた条件の受け止め方が異なる ループと「学業終了 なお、 または同一生計で無職である」グ 家族に学業途上の子など子の (生計が別または 2 =.22,漸

上

### 4 現実対応に秘めた思い

個人の職業観や人生観が反映する。反 対にどのように評価しているかによっ ように評価するかは、いうまでもなく 仕事をすすめる条件を総合的にどの

> 囲とどのように付き合って行こうとし うな態度や姿勢で仕事と取り組み、 が職場に適応していくために、どのよ そうした状況や環境に対応する方が良 ことにもなる。職業能力の有効活用の 化によって探った。 ているのかを仕事についての意識の変 いといえる。そこで、 の最終段階での自己完結感を得るには 負っている。そうすると労働者は人生 生まれた特定のイメージを労働者は背 の低下とともに定年という枠組みから 析結果では、全体としては労働条件等 の課題になる。しかし、これまでの分 きに仕事に取り組める環境整備が企業 見地からは定年退職した労働者が前向 て職業行動や生活行動が変わってくる 定年退職経験者 周

通因子を取り出した。 子分析によって定年退職者の意識の共 の観測変数と同じ)。この回答から因 たと感じたかを質問した(質問は表3 境になってどのように働くことになっ 方法は、定年退職した時に新しい環

動しただけでなく、雇用上の身分が非 感を表している。 という五つである(図1、 との自覚」、「遠ざかる責任」、「取引」 は痛々しいまでの周囲への気遣いが必 した雇用の継続を希望する者にとって 年退職すると職場での地位や権限が変 の低下と自分の働き方を整合させる 因子は重責の仕事から離れたことの実 変化したことを内容としており、 「気詰まりと気遣い」、「合理性の追求」 「取引」の感覚である。第四因子は定 因子は精勤や業績への周囲の期待が 抽出された因子は「期待されないこ 第三因子は働く条件 表 3)。 第二

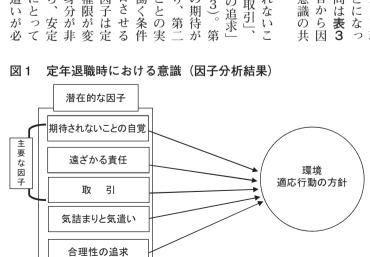
> 要なことを示すものであろうか 第五因子は各変数の因子負荷量が

ずれもマイナスなので、働く条件の低 環境に合理的に適応しようとする意識 事への意欲の抑制に関するものが多い 因子は、一見しただけでは労働者の仕 度を示すものである。 者の自己尊重に基づく合理性追求の態 に関する因子として作用すると理解し ように見えるが、実際の行動の上では 下と働き方のバランスを意識した労働 この因子分析の結果から抽出された

## 5 自律と合理的取引

てよいであろう。

も定年前に勤務していた企業との関係 定年退職後の労働者と一言でいって



### Business Labor Trend 2010.11

しかし、

多くの労働者にとって定年は

当然のことながら人それぞれに職業と

や個人の資産状況などの違いによって

の関わり方は異なってくるであろう。

収入の減少や職場の人間関係の喪失に

つながる事態に直面させる。また、日

とは、

本の現在の六〇歳代前半の雇用労働者

継続雇用という言葉がいみじく

も表すように職場では定年という一線

を超えた者、すなわち、正規の雇用管

表3	各因子と観測変数
因子	観 測 変 数
	これまでほど成果をあげることは期待されていない
第	これまでの能力や実績を適性に評価しようとしていない
1	これまでのように頑張って働いて欲しいとは期待されていない
	これまでほど頑張って働かなくてよい
	これからは責任の重い仕事はしなくてよい
	重要な仕事からは遠ざかった
第 2	これからは自分の能力や実績を十分に生かした働きはできない
	これからは責任が軽くなってラクになった
	これからは会社全体の業績は考えなくてもよい
	自分が頑張るのではなく現役の人に頑張ってもらえるようにする
	これからは仕事を上手に選んでいこう
第	これからは業務量をおさえるようにする
第 3	業績にとらわれずに、ゆとりを持って仕事をしよう
	現役の時ほど会社に尽くすことはない
	労働条件や仕事をする条件は不満だが、それに見合った働き方をすればよい
	これからは仕事がやりにくくなる
第	これまでほど職場の人間関係に気をつかうことはなさそうだ
4	仕事の成果よりも後輩との人間関係に気をつかっていかないといけない
	これからは新しい仕事や慣れない仕事はしないようにする
	働く以上はいろいろな条件が低下しても仕事は頑張らないといけない
第	労働条件や仕事をする条件は変わったが、これまでと同じように働いていこう

考えるようになっている。 ことが組織内行動としてふさわしいと きであろう。それに沿って労働者は行 ?することによって自分の雇用を守る

受け止め方は職場の実態に裏付けられ 年前と後とで画一的に変えねばならな ざまな事情から労働者の取り扱いを定 に気づいても制度運営の都合などさま ようとする意識を自覚しているのであ を抑制し、 の変化に応えて労働者は職場での行動 なければ回答できない。そして、条件 きている仕事をすすめる条件の変化の 意識調査とはいっても、定年前後に起 いこともある。 もちろん、 個人生活の充実に目を向け 企業は職業能力の個人差 他方、調査は労働者の

理から滲みだした領域で働く労働者と

いうイメージがあることが調査結果か

それは社会一般の、

少なくとも企業社

会に行き渡ったイメージだと考えるべ

偏ったイメージをもつはずはないので

ら窺える。

定年退職経験者が独自の

た働き方と自分の望む生き方を統合さ 職場で現実に与えられた条件に見合っ めたものになる。 せる取引というしたたかな合理性を秘 あるといえよう。 は働く場を確保するための処世術でも した自己意識に基づくものというより それはカウフマンのいうような安定

厚生労働省

(2009)

平成二〇年高年齢者雇用実

きたい。 持されるのかについて注意深くみてい 雇用管理が引き続き経営手法として支 するが、このような働き方を誘導する 今後は本格化する労働力人口は減少 る

うとする意識を前面に出して自分をみ 職業人生のラスト・ステージで環境に つめるようになっている。 協調しながらも自分らしさを維持しよ 結果として定年後の労働者の多くは

したがって、それは



は』(風間書房

える』(風間書房)、

『専業主婦のキャ

リア再開発―もう一度仕事に戻るに

動と意識――再就職支援の在り方を考

多数。主な著書に

『失業者の求職行

究シリーズ№5 (二〇〇七・四)

他

働けるのだから労働条件や仕事をする条件が低下しても当然だ

# (プロフィール)

え』(第2部第5章) プロジェクト研 雇用―長期雇用と成果主義のゆく 書 100七)、 れる支援者像―』労働政策研究報告 取り組みと方向―支援モデルと望ま M4 (二〇〇五)『若年者就職支援の 役割と効果―』労働政策研究報告書 の職業訓練―就職実現戦略としての 表論文として、『求職活動支援として 果=当機構における主な著作物、 研究テーマ・担当テーマ=職業能力 心理学、キャリア・カウンセリング 科学)。専門分野・関心領域=職業 学院博士後期課程修了 博士(社会 おくつ・まり/お茶の水女子大学大 職業選択、職業相談、研究成 『日本の企業と

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 注 六年五月二五日法律第六八号) (昭和四

Kaufman, S.R. (1986) The Ageless Self. Source

№ 66 1○一○年三月

労働政策研究・研修機構

条件変更と取引 JILPT調査シリーズ

定年退職者の働き方の選択-

of Meaning in Late Life. 『エイジレス・セルフ

老いの自己発見』(訳)幾島幸子

1988 筑摩

奥津眞里 (2010)